

インフラ資産維持保全計画

平成 2 6 年 6 月策定

平成 2 8 年 4 月改訂

広 島 市

はじめに

公共施設は、市民生活に不可欠な施設として市内のあらゆる場所に所在しており、本市における所管も多岐に渡ります。

これらの多くは高度経済成長期に当たる昭和40年代から、政令指定都市移行前後の昭和50年代頃にかけて整備されており、整備後30年から40年もの期間が経過しています。

公共施設の老朽化に対しては、効率的かつ迅速に全庁を挙げて取り組む必要があることから、平成25年6月に庁内横断的な体制である「公共施設老朽化対策検討会議」を立ち上げ、検討を行っているところです。

公共施設のうち、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産については、広範囲に張り巡らされ、市民生活や経済活動を支える基盤となる施設ですが、一部に施設破損の事例が発生するなど、対策は喫緊の課題となっています。

そのため、施設自体の機能維持を図るだけでなく、施設が破損した場合における周辺への安全面を考慮して、計画的に維持保全を行う必要があることから、このたび、インフラ資産全般に共通する維持保全の基本的な考え方を示したうえで、対策の方針となる、各施設の点検要領や長寿命化計画の策定等を内容としたインフラ資産維持保全計画を策定しました。

今後は、本計画に基づき、インフラ資産の維持保全対策を適切に実施します。

平成26年6月

目 次

ページ

I 総論編

インフラ資産の維持保全の基本的な考え方	4
1 目的	5
2 計画の対象、構成等	6
(1) 計画の対象	6
(2) 計画の構成	7
(3) 計画期間	7
3 インフラ資産の現状と課題	8
(1) インフラ資産の現状	8
(2) 対策面からみた現状と課題	10
(3) 予算面からみた現状と課題	11
(4) 技術面からみた現状と課題	14
4 維持保全に求められる重要な視点	15
(1) 機能維持と安全確保	15
(2) 維持管理費の抑制	15
(3) 各施設の特性に応じた対策	15
5 各施設の点検要領等の策定に当たっての基本的な考え方	16
(1) 維持保全タイプと各施設の分類	16
(2) 点検要領の策定	19
(3) 長寿命化（更新）計画の策定	21
6 維持保全の実施に当たっての基本的な考え方	24
(1) 対策面からみた課題への対応	24
(2) 予算面からみた課題への対応	27
(3) 技術面からみた課題への対応	28
7 今後の検討課題	29
(1) インフラ資産全体に係る中長期的な維持保全コストの把握	29
8 参考	30
用語解説	

Ⅱ 各論編

各施設の点検要領、長寿命化（更新）計画 3 2

1 各施設の点検要領、長寿命化（更新）計画の策定状況 3 3

2 位置付けた点検要領、長寿命化（更新）計画 3 4

別冊 各施設の点検要領、長寿命化（更新）計画